

今号では、学校教育活動を側面から支えている「事務職員」の資質向上に向けた研鑽の様子や「学校事務の共同実施組織」の適正・効率的な事務執行に向けた動きの一端についてご紹介します。
編集・発行の都合上、暦を少々遡っての掲載となりますことをご了承願います。

管内小中学校事務職員研修会

(R2.9.16/江刺総合支所)

◇講話「学校経営において事務職員に期待すること」

県南教育事務所長 福德潤

- 「私たち教育関係者の使命」～学校教育指導指針より
 - ➡・事務職員も日々において子ども達への指導、学校経営に携わり子ども達の今を充実させる
- 不祥事の未然防止
 - ➡・教育委員会の飲酒・不祥事の割合
 - ・私生活においても公務員であること意識
- 働き方改革
 - ➡・現在の業務へのやりがいを感ずるために



受講者の声

○事務職員の立場とすると、業務の処理に追われ達成感を感じがちではあるが、子供たちのいる職場で働くものとして「子供たちの成長、笑顔」を感じることができる幸せを改めて考えることができた。

○学校経営において事務は別かと思っていたが、経験を活かしたらと思った。

【説明】会計年度任用職員について

管内初任学校事務職員研修会①～③

第1回 (R2.5.28～29) ※勤務校での研修

○勤務実績書類の確認

第2回 (R2.8.25) 事務所研修

○給与手当事務の概要、旅費事務の概要

第3回 (R2.10.28) 事務所研修

○給与費に関する事務、諸手当事務における演習、旅費に関する事務、社会保険の説明

第3回

○日常業務を中心とした講義内容であったため今後の事務処理の気になる点を確認できた。

○演習の内容をふまえながらの説明なので具体的に注意すべきところ等の参考になった。

第1回

○業務の流れが見えず不安

○失敗することに過剰に責任を感じる

受講者の声

第2回

○給与・手当事務の基本的な知識について、根拠となる必携を確認しながら学ぶことができて良かった。

○2年目ということで再認識、再確認することが多かった。

学校事務の共同実施 ～適正・効率的な事務執行に向けて～

共同実施組織 訪問指導

9月8日を皮切りに1月26日まで、約5か月にわたり、一関市と平泉町を対象地区として学校事務共同実施組織の訪問指導を実施しました。

対象
9組織

一関A、一関B、一関C、
花泉、大東、千厩・室根、
川崎・東山、藤沢、平泉

訪問指導と同時に共同実施を行っていたので共同実施での話題や雰囲気を感じることができました。

- いずれの組織も概ね適正に事務処理されており良好な状況
- 相互のチェック体制が慢性化せずに健全に機能。
- グループ内での議論が活発に行われ、活気ある組織運営。

○今回の訪問で返納が生じた手当(住居手当)

割引キャンペーン・キャッシュバック等により家賃が減額され返納となる事例が複数ありました。契約当初の割引が多く過年度返納となるケースもありました。契約書だけでは確認しきれない割引があり、支払いの有無の確認も必要になってきているのではないかと感じました。

◎当管内では、学校事務の共同実施組織の活動のみならず、事務職員一人ひとりが、日々資質向上に励んでいる様子が様々な場面を通じて見受けられます。県南教育事務所では、今後も学校事務の共同実施の適正かつ円滑な推進と事務職員の皆さんのより一層の資質向上を支援してまいります。